

令和8年度
多面的機能支払交付金

技術研修会

— 点検・機能診断 —



長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

点検及び機能診断

2 1. 点検及び機能診断の目的

農地維持活動における「点検」と資源向上活動における「機能診断」は、目的が異なっており、それぞれの活動において、毎年度実施する必要があります。

農地維持活動

活動区分		番号	活動項目	活動内容
点検・ 計画策定	点検	1	点検	遊休農地等の発生状況の把握 施設の点検（水路、農道、ため池）
	計画策定	2	年度活動計画の策定	年度活動計画の策定

資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

活動区分		番号	活動項目	活動内容
機能診断 ・ 計画策定	機能診断	24	農用地の機能診断	施設の機能診断（農用地、鳥獣害防護柵、防風ネット）
				診断結果の記録管理（農用地、鳥獣害防護柵、防風ネット）
		25	水路の機能診断	施設の機能診断（水路）
				診断結果の記録管理（水路）
		26	農道の機能診断	施設の機能診断（農道）
				診断結果の記録管理（農道）
	27	ため池の機能診断	施設の機能診断（ため池）	
			診断結果の記録管理（ため池）	
計画策定	28	年度活動計画の策定	年度活動計画の策定	

「点検」は、施設の機能を低下させる状況が発生しないよう、水路内の泥の堆積状況、草の繁茂状況、ゴミの有無などを確認する活動です。

一方、「機能診断」は、施設の管理・補修計画を立てるために必要であり、施設の破損・老朽化の状況を把握し、記録する活動です。

農地維持活動と資源向上活動の両方に取り組む場合は、それぞれの目的を踏まえ、実施時期を合わせるなど、効率的に実施します。

機能診断に先立ち、その施設の建設時期、建設時の断面・延長、使用材料などの情報を事前に把握しておくことが大切です。

22. 点検（農地維持活動）

農用地や施設の点検は、非かんがい期に行います。
活動計画に位置づけた農用地、施設の全てについて、問題が生じていないか点検します。

農 道



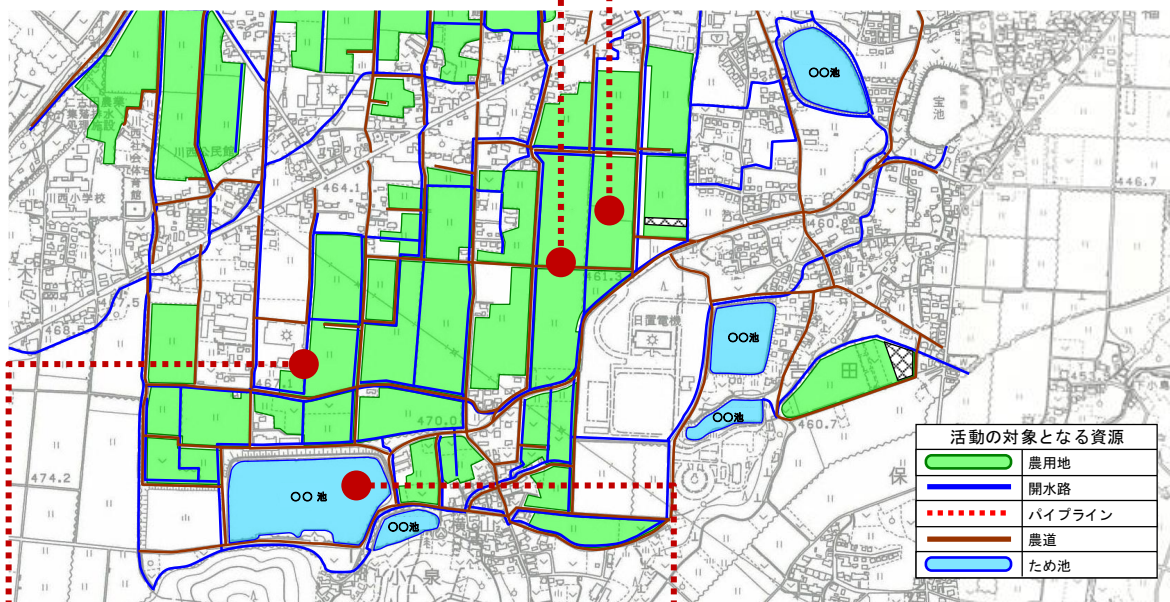
- ✓ 路面の凹凸により通行に支障はないか？
- ✓ 側溝に泥が堆積していないか？
- ✓ ゴミが投棄されていないか？
- ✓ 路肩・法面に雑草が繁茂していないか？



農用地



- ✓ 遊休農地が発生していないか？
- ✓ 現在は遊休農地になっていないが、今後遊休農地となるおそれのある農用地がないか？
- ✓ 点検結果は、一筆単位で記録します。



水 路



- <開水路>
- ✓ 土砂の堆積や漏水により通水に支障はないか？
 - ✓ ゲートやポンプなどの水利施設は正常に作動するか？



- <パイプライン・ポンプ>
- ✓ ポンプ吸水槽への泥やゴミの堆積はないか？
 - ✓ 制水弁や給水栓などに異状はないか？
 - ✓ 通水に問題はないか？

ため池



- ✓ ため池内に土砂が堆積していないか？
- ✓ 堤体に雑草が茂っていないか？
- ✓ ゴミが投棄されていないか？
- ✓ 取水施設のコンクリート構造物の基礎部分に空洞はないか？
- ✓ 斜樋や取水ゲートなどに破損がないか？



2 3. 機能診断（資源向上活動）

機能診断は、時期を定めて計画的に実施する場合と、農業者からの報告などによりピンポイントで実施する場合があります。

機能診断結果に基づき、年度活動計画を策定します。

（1）農用地の機能診断

活動計画に位置づけた農用地の畦畔や法面、鳥獣害防護柵などの破損や劣化状況を診断します。また、劣化状況を経年的に把握して、予防保全に役立てることも大切です。

鳥獣害防護柵



- ✓ 正常に機能しているか？
- ✓ 破損はないか？

□ ポイント □

金属製ネットは、皮手袋などを使い、手にケガをしないよう注意してください。軍手は危険です。

電気柵の場合は、感電の危険があるため、ゴム手袋などを着用してください。



法 面



- ✓ 浸食や水みちはないか？

畦 畔



- ✓ 崩れたり低くなったりしていないか？
- ✓ 漏水していないか？

(2) 水路の機能診断

活動計画に位置づけた水路について、漏水や通水の障害となるような問題症状がないか、破損や劣化状況を診断します。また、ゲートや転落防止柵などの附帯施設も忘れずにチェックします。

診断は、非かんがい期で、水路に水がないか少ない時期に実施すると効果的です。

コンクリート水路



✓ 目地の劣化やゆるみはないか？

✓ 表面は劣化していないか？



✓ 不同沈下はないか？



土水路



✓ 法面の浸食や閉塞はないか？

側壁



✓ 側壁の破損やはらみはないか？



✓ 側壁背面に空洞はないか？

附帯施設



✓ ゲートに破損、サビ、腐食はないか？

✓ ゲートの開閉はスムーズか？



✓ 転落防止柵、手すりに破損はないか？

(3) 農道の機能診断

活動計画に位置づけた農道について、路面のほか、路肩・法面、側溝まで含めて破損や劣化状況を診断します。

診断は、路肩や法面に雑草が繁茂しない冬季や春先（融雪直後）に実施すると効果的です。

未舗装道路

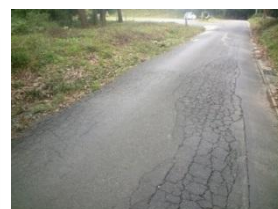


- ✓ 路面にくぼみ、水たまりはないか？
- ✓ ぬかるみはないか？

路面



- ✓ 路面にくぼみ・穴はないか？



- ✓ 路面に大きなひび割れはないか？

路肩・法面



- ✓ 路肩や法面の崩れや亀裂・浸食はないか？

側溝



- ✓ 不同沈下していないか？
- ✓ 側壁背面に空洞はないか？



- ✓ 目地の劣化や破損はないか？



- ✓ 表面に劣化やひび割れはないか？



- ✓ 蓋の破損や倒れ込みはないか？

(4) ため池の機能診断

通常は満水状態であるため、ため池の管理・運用スケジュールに合わせて、水位を低下させる時期に実施します。

診断は、目視で行うほか、コンクリート構造物はハンマーで叩き、周囲と異なる音がしないか確認します。

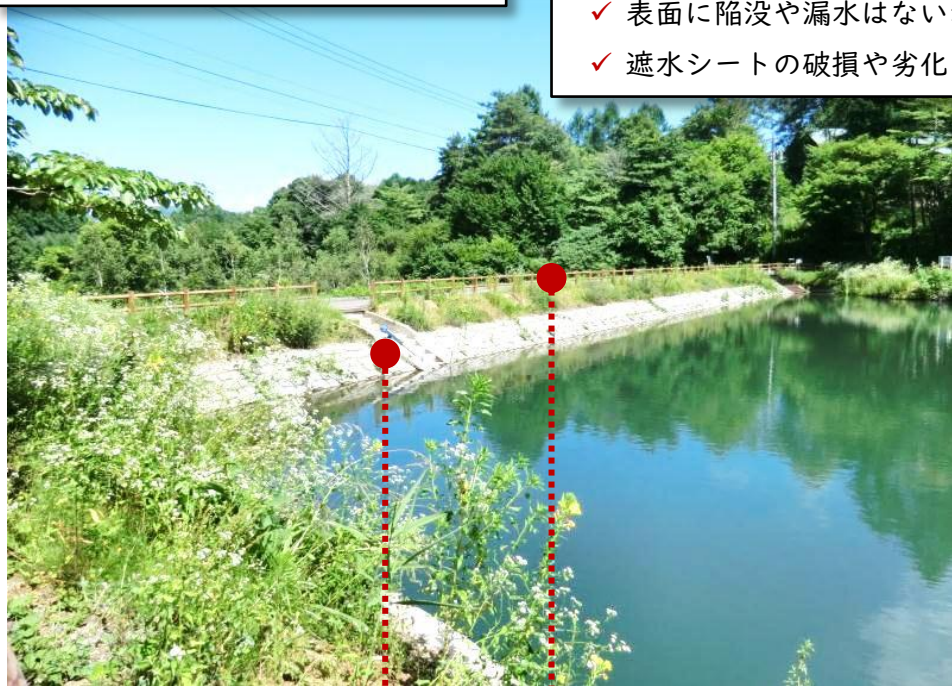


常時水面下にある部分は、水抜き時に機能診断と補修を行います。

堤体法面（護岸が張られていない堤体）



- ✓ 表面に浸食や崩れはないか？
- ✓ 表面に陥没や漏水はないか？
- ✓ 遮水シートの破損や劣化はないか？



コンクリート部分



- ✓ コンクリートの破損やズレはないか？
- ✓ 目地（継ぎ目）の破損や劣化はないか？



- ✓ 構造物の裏側に空洞が生じていないか？
- ✓ 下流側法面の崩れや亀裂・浸食はないか？

附帯施設



- ✓ ゲートの作動に異状はないか？
- ✓ ゲートにサビや腐食はないか？



- ✓ 転落防止柵に破損や腐食はないか？
- ✓ 看板類の破損や設置の不備はないか？
- ✓ 管理道路の路肩や法面に損傷はないか？

(5) 機能診断結果の記録

機能診断結果記録表などを現場に持参し、診断結果を記入します。診断結果は、施設の長寿命化計画の作成にも役立っています。

また、実践活動で、問題箇所ごとにどのような対応（補修・更新）をしたか、対応状況を記入します。

機能診断結果に基づき、施設の保全活動がきちんと行われているか、市町村が確認する際の資料にもなります。

機能診断結果記録表の記入方法

県独自様式

機 能 診 断 結 果 記 録 表

組織名 ○○○○保全会

機能診断						対応状況	
番号	施設区分	実施日	場所	診断結果	診断者	実施日	作業内容
①	農用地	R8.4.5	○○地内 ○○氏水田	法面が幅1m崩落 漏水も見られる	長野 善光	R8.5.10	崩落箇所を復旧 (直営施工)
②	水路	R8.4.5	○○堰 ○○分水から △△分水の間	目地の開きが大きい ○○付近に漏水あり	長野 善光	R8.11.7	目地10か所を被覆工法で 補修 (直営施工)
③	水路	R8.4.5	○○堰 ○○分水の下 流○○m	転落防止柵が破損	長野 善光	R8.10.22	2スパン(4m)更新 (外部発注)
④	農道	R8.4.15	○○地内 ○○工場横	路面に直径30cmの陥没	松本 城	R8.5.10	碎石を投入し転圧 (直営施工)
⑤	農道	R8.4.15	○○地内 ○○氏水田横	農道法面が幅2m崩落	松本 城	R8.10.22	崩落箇所を復旧し、板柵 を設置 (外部発注)
⑥	ため池	R8.4.15	○○池	洪水吐の一部が破損 若干の漏水あり	松本 城	R8.4.20	○○町○○技師に連絡 専門家の調査を依頼

通し番号を記入し、その番号を問題箇所位置図にも記入します。

場所がわかるように記入します。

それぞれの問題箇所について、どのような対応をしたか、実施日と作業内容を記入します。

□ ポイント □

問題箇所が見つかったら、記録を残しておき、活動組織内で共有してください。また、問題箇所の写真を撮影しておいてください。

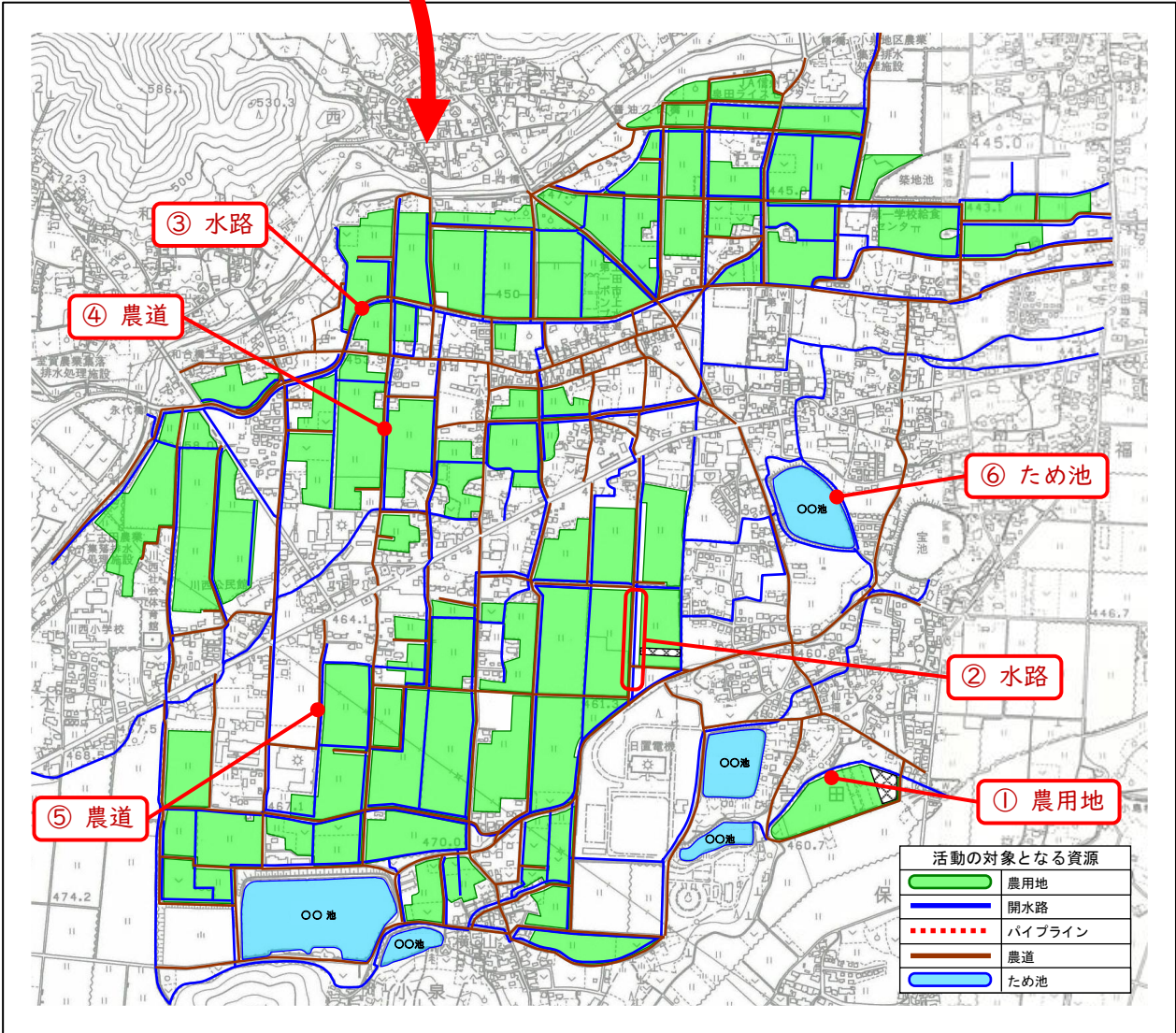
(6) 問題箇所位置図の作成

機能診断結果記録表に記入した問題箇所について、問題箇所位置図を作成し、番号を記入します。

位置図は、手書きでも構いませんが、実施区域位置図や市販の地図（住宅地図など）を利用することもできます。

問題箇所位置図の作成例

機能診断						対応状況	
番号	施設区分	実施日	場所	診断結果	診断者	実施日	作業内容
①	農用地	R8.4.5	〇〇地内 〇〇氏水田	法面が幅1m崩落 漏水も見られる	長野 善光		
②	水路	R8.4.5	〇〇堰 〇〇分水から △△分水の間	目地の開きが大きい 〇〇付近に漏水あり	長野 善光		
③	...						



24. 年度活動計画の策定

農用地や水路、農道、ため池などの施設について、それらの維持や効率的な予防保全を行うため、点検・機能診断結果に基づいて、年度活動計画を策定します。

(1) 計画策定の手順

- 必ず実施する草刈り、水路の泥上げのほか、補修が必要な施設に優先順位をつけ、年度内に対応する箇所を決定します。
- 作業量や参加人数を考慮し、実施時期を決めます。
- 構成員が活動に参加しやすい曜日や分担になるよう留意し、団体が主体となる活動は、その団体と調整します。
- 年度活動計画（様式は任意）にまとめます。

年度活動計画の記入方法

県独自様式				
年 度 活 動 計 画				
令和 8 年度		組織名 ○○○○保全会		
実施時期	区分	実施内容	実施場所	主な参加者
4月中旬	水路、農道 ため池	水路、農道、ため池の草刈り 水路の泥上げ	地域全体 ○○池	○○自治会 ○○水利組合
5月上旬	水路	水路目地の補修 水路法面の補修	○○堰	○○水利組合
5月中旬	農道	路面の補修 砂利の補充	○○農道 ○○地内	○○保全会
6月上旬	環境保全	アヤメ街道の植栽・手入れ ○○花壇の整備	○○農道	○○小学校育成会 ○○の花の会
6月中旬 ～7月下旬	農用地	畦畔・農用地法面の草刈り	地域全体	農業者が個々に実施
7月上旬	農道	農道の草刈り	地域全体	○○自治会
...				

「実施内容」は、要綱基本方針の取組を参考に、具体的な内容を記入します。

「主な参加者」は、活動の中心となる団体などを記入します。

(2) 通常総会での議決

- 策定した年度活動計画は、通常総会の議案とします。
- 通常総会での議決後、構成員への配布、公民館への掲示、回覧板や広報誌※などにより周知を図り、参加を呼びかけます。

※ 活動時の写真などを掲載して、年1、2回発行すると、構成員の理解につながります。

担 当 窓 口

市町村 (担当部署へ)

長野県	佐久地域振興局	農地整備課	(電話) 0267-63-3149
	上田地域振興局	農地整備課	(電話) 0268-25-7136
	諏訪地域振興局	農地整備課	(電話) 0266-57-2916
	上伊那地域振興局	農地整備課	(電話) 0265-76-6821
	南信州地域振興局	農地整備課	(電話) 0265-53-0417
	木曽地域振興局	農地整備課	(電話) 0264-25-2222
	松本地域振興局	農地整備課	(電話) 0263-40-1919
	北アルプス地域振興局	農地整備課	(電話) 0261-23-6513
	長野地域振興局	農地整備課	(電話) 026-234-9520
	北信地域振興局	農地整備課	(電話) 0269-23-0274
	農政部 農地整備課 農地・水保全係		(電話) 026-235-7241

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会事務局 (電話) 026-219-6351



関連する情報は、ホームページでご覧いただけます。

農林水産省

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

関東農政局

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/nouchi/index.html>

長野県農政部農地整備課

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/sangyo/nogyo/kiban/kanrishiharai/index.html>

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

<http://www.nagano-nouchimizu.net>

長野県多面的

検索

